

庁議記録（令和7年10月23日開催分）

《審議事項》

◆可児市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の改正について

(総務部 防災安全課)

消防団員の年額報酬について、活動実績に応じた公正な支給を行うため、支給要件等を見直すもの。

現行条例には、活動実績のない団員に対する不支給や減額の規定がないため、年額報酬を一律に支給しているが、活動に積極的に取り組む団員との公平性を確保するため、年間の活動を四半期ごとに区分し、各期間の活動実績に応じて支給の有無を判断する仕組みとすることで、実績を反映した適正な報酬体系へと改める。

また、班長の年額報酬を2千円増額し、4万円とする。

【協議結果】 承認

【庁議での意見等】

支給要件の見直しについては、報酬の意義と整合性を図った理由を整理しておくこと。

◆可児市新型インフルエンザ等対策行動計画の改定について

(こども健康部 健康増進課)

新型インフルエンザ等対策特別措置法は、感染症発生時に国民の生命・健康を守り、社会・経済への影響を最小限に抑えることを目的とするものである。今回の改定は、令和7年3月の県計画の改定を踏まえ、新型コロナ対応で得た知見を反映し、感染症危機への備えを強化するもの。

主な改定点として、発生段階を3段階に整理するとともに、偽情報への対応やSNSを活用した情報発信を追加したほか、ワクチンに関する項目を独立させ、接種や健康被害対応を明確化した。

【協議結果】 承認

【庁議での意見等】

外国籍市民への啓発等について、市民文化部の担当事項として整理すること。

《その他事項》

◆議案書等の配布方法の変更について

(総務部 総務課)

ペーパーレス会議システム（Smart Discussion）の廃止に伴い、議会出席職員への議案書等の配付方法を、令和7年12月定例会からGaroonスペースによる配付に変更するもの。